

平成29年 第1回

教育委員会定例会会議録

平成29年1月11日

中央区教育委員会

平成29年第1回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成29年1月11日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏
委 員 窪木登志子
委 員 本宮典幸
委 員 森田潤一
委 員 渥美哲夫

説明のために出席した事務局職員

次 長 高橋和義
庶務課長 伊藤孝志
学務課長 斎藤公一
学校施設課長 星野一晃
指導室長 吉野達雄
副 参 事 猪瀬賢一
統括指導主事 柄澤武志
統括指導主事 尾上佐智子
図書文化財課長 阿部志穂

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 鷺頭隆介
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分島田教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏
委 員 森田潤一

- 日程第1 議案第1号
中央区立幼稚園の入園料及び保育料に関する条例の一部を改正する条例
の制定依頼について
- 日程第2 報告事項
各課事業報告について

- 教育長
指導室長 P T Aとの連携については、いかがでしょうか。
- いじめに関する情報を集め、いじめを発見するためには、本宮委員のご指摘のとおり、P T Aとの連携、それから、学校外での状況については、地域との連携が重要であり、積極的に連携を図っていかなくてはならないと認識しております。
- また、情報を集めるという面では、アンケートに子どもたちが自分の思っていることを素直に正直に書けるようにアンケートの内容や書くときの環境づくりが重要になってくるということも、今回のいじめ問題対策委員会でご意見をいただいております。
- 本宮委員 そうですね。いろいろな面から情報を集めたほうが、より正確で早い情報が得られると思います。
- 教育長
森田委員 ほかにご質問等ございますか。
- アンケートを書く環境ということですが、学校で書くよりも家で書くほうが、書きやすいのではないのでしょうか。学校では書いている様子がほかの人に分かってしまう。そうすると書きたいことが書けないままになってしまうので、家で書いて封をして提出するほうが良いのではと思うのですがどうなのでしょう。
- 指導室長 アンケートのあり方にはさまざまな視点がありまして、森田委員のご意見のように、学校よりも家のほうが書きやすいという意見もありますし、家だと家族の目があって書きにくいとか、持ち帰ってしまうと提出してこない子どもがいるなどの問題もあります。学校での書きやすい環境づくりというお話をさせていただきましたが、アンケートの内容も、いじめに関する質問だけだと書いているのがわかってしまうので、いじめに関係のない内容を書く欄を設ける、全員が該当する場合でもしない場合でも丸ができる項目を作るなどの工夫をしているところです。担任の先生がいると書けないとか、担任の先生に提出しづらいというような意見もありますので、校長先生に直接渡す仕組みにしてはどうかなど各学校で工夫していますが、共通のやり方というところを今後検討していかなくてはいけないと思っております。
- 森田委員 わかりました。
- ありがとうございます。
- 渥美委員 法務局で「子どもの人権SOSミニレター」を小中学生全員に学校を通じて配布しています。悩み事があるときに子どもが相談の手紙を書いて、法務局に届くようになっていきます。人権擁護委員も相談員として返事を書くのですが、いじめに関する相談があった場合などは、学校に情報提供されるなど連携する体制になっているのでしょうか。
- 指導室長 「子どもの人権SOSミニレター」については学校を通して配付している

ので、認識しています。また、実際に、相談の手紙があったということで、学校にご連絡をいただいた事例が過去にありました。どのような経緯でご連絡をいただいたのかということは、把握できていないので、学校と法務局の連携という部分については確認して回答をさせていただきます。

教育長 子どもたちが、悩みを相談できる場所として、学校以外にも選択肢があるというのは良いことだと思います。

渥美委員 そうですね。子どもたちにとっては選択肢があったほうが相談しやすいと思いますし、チャンネルがいろいろあるということで情報も集まりやすくなると思います。

いじめの問題については、学校に情報を集約して対処できるように連携する体制がなければ、相談したけれど状況は変わらないということになってしまうのではないのでしょうか。

指導室長 渥美委員のご指摘のとおり、いろいろな情報を学校に集約していけるのが、地域の教育力として理想なのだろうと思います。その一方で、悩みがある子どもが、担任の先生、学校の先生には話せないとか知られたくないというような状況でも、家族や友達など、どこかに相談できるだけでも救いになるということもあります。

教員の気づきだけでなく、アンケートや学校いじめ対策委員会、関係機関との連携など、いろいろな手法でいじめに関する問題について把握できるように努め、いじめを見抜き、いじめ解消に向けた対応を行ってまいりたいと思います。

渥美委員 相談というのは、悩んでいることを話して、聞いてもらってよかったということで、治まることが多いのだろうと思います。すべての情報を集約する必要があるとは私も考えていませんが、いじめが原因で自殺を考えるような深刻な事態を見過ごしてしまわないように、いろいろな方に携わっていただき、連携して解消していけると良いと思います。

アンケートはつくり方が難しいですね。どのような捉え方でアンケートを作るのか、その辺りもご苦労されているところだと思います。

引き続きよろしくお願いします。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 それでは、ほかにご質問がないようですので、(3)についてご報告をお願いします。

学務課長 「意見・要望」についての1件目について、資料3により報告。

指導室長 「意見・要望」についての2件目について、資料3により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」についての3件目について、資料3により報告。

